

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月14日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社ゆうちょ銀行

【英訳名】 JAPAN POST BANK Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 池田 憲人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 03-3477-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役財務部長 大野 利治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役財務部長 大野 利治

【縦覧に供する場所】

株式会社ゆうちょ銀行札幌支店
(北海道札幌市中央区北二条西四丁目3番地)

株式会社ゆうちょ銀行仙台支店
(宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番3号)

株式会社ゆうちょ銀行さいたま支店
(埼玉県さいたま市南区别所七丁目1番12号)

株式会社ゆうちょ銀行長野支店
(長野県長野市南県町1085番地4)

株式会社ゆうちょ銀行金沢支店
(石川県金沢市三社町1番1号)

株式会社ゆうちょ銀行名古屋支店
(愛知県名古屋市中区大須三丁目1番10号)

株式会社ゆうちょ銀行大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1号)

株式会社ゆうちょ銀行広島支店
(広島県広島市中区基町6番36号)

株式会社ゆうちょ銀行松山支店
(愛媛県松山市三番町三丁目5番地2)

株式会社ゆうちょ銀行熊本支店
(熊本県熊本市中央区城東町1番1号)

株式会社ゆうちょ銀行那覇支店
(沖縄県那覇市久茂地一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印の支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2017年度 第3四半期 累計期間	2018年度 第3四半期 連結累計期間	2017年度
		(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	百万円	1,537,674	1,384,720	2,044,940
経常利益	百万円	397,969	281,851	499,654
四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	282,091	203,314	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	352,775
四半期包括利益	百万円	-	603,767	-
包括利益	百万円	-	-	80,426
純資産額	百万円	11,899,270	10,735,101	11,521,680
総資産額	百万円	211,079,714	209,718,214	210,629,821
1株当たり四半期純利益	円	75.24	54.23	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	94.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-
自己資本比率	%	5.63	5.11	5.46

		2017年度 第3四半期 会計期間	2018年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	26.81	11.74

- (注) 1. 当行は、第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、2017年度第3四半期連結累計(会計)期間に代えて、2017年度第3四半期累計(会計)期間について記載しております。
2. 当行及び連結子会社(以下「当行グループ」)の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 当行は、株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当行株式を四半期連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、新株予約権が存在しないため、「(四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分」を「(四半期)期末資産の部合計」で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業の内容(参考)」について一部変更が生じております。以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業の内容(参考)」の項目番号に対応したものです。

(2) 預入限度額

当行は、郵政民営化法により、当座預金に相当する振替貯金を除き、原則として一の預金者から、受入れをすることができる預金等の額が制限されております。(郵政民営化法第107条、郵政民営化法施行令第2条)

通常貯金、定額貯金、定期貯金等(を除く)・・・あわせて1,300万円

財形定額貯金、財形年金定額貯金、財形住宅定額貯金・・・あわせて550万円

ただし、及びの限度額には、郵政民営化前に預入した郵便貯金(独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に引き継がれたもの)も含まれます。

なお、2018年12月26日に提出された「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」において、預入限度額に関し、「通常貯金と定期性貯金の限度額を別個に設定することとし、限度額は、それぞれ1,300万円ずつ同額とする。その実施時期については、2019年4月からの実施を目指す。」と示されました。これを受けて、政府において、上記の預入限度額を以下のとおり定める「郵政民営化法施行令の一部を改正する政令」の制定を検討しております。

- ・ 通常貯金・・・1,300万円
- ・ 定期性貯金(定額貯金及び定期貯金等。郵政民営化前に受入れをした郵便貯金を含み、財形定額貯金、財形年金定額貯金及び財形住宅定額貯金を除く。)・・・1,300万円

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は次のとおりであります。なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(9) 事業環境等に係るリスク

銀行法を始めとする各種法令等に係るリスク

当行グループは事業を行うにあたり、銀行法を始め税制・会計基準を含む各種法令等が適用され、銀行免許・当局の監督を受けております。また、我が国はWTO(World Trade Organization:世界貿易機関)の加盟国であり、当行が物品等を調達する場合にも、WTOによる政府調達ルールの遵守が求められます。各種法令等の改正や新たな法的規制等により、当行グループの競争条件が悪化したり、営業・運用等の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は、新たな対応費用の増加、収益機会の制限等により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、米国の外国資産管理法による指定国等に対する経済制裁の発動・強化は、当行の国際分散投資を制約し、直接又は投資信託を通じ保有する外国証券のリスクを高める可能性があります。

また、当行は、郵政民営化法によって、他の銀行には課せられていない規制が課されております。例えば、当行は、他の銀行と比較して業務拡大等に係る経営の自由度が限定されており、また、銀行を当行の子会社とすることや、預入限度額(なお、「第1 企業の概況 2 事業の内容(参考)」に記載のとおり、政府において、預入限度額の変更について検討しております。)を超える一顧客からの貯金受入れも、原則としてできません。郵政民営化法の規制により、当行グループの事業、成長戦略を含む事業戦略・経営計画の策定・遂行、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。更に将来、現行の民営化の枠組みを変更する法律が制定された場合、その内容によっては、当行グループに影響をもたらす可能性もあります。

(10) 日本郵政株式会社との関係に係るリスク

日本郵政株式会社による当行株式の追加処分の可能性

日本郵政株式会社は、2018年3月末日現在において、当行の発行済株式総数(自己株式を除く。)のうち約89%を保有しておりますが、郵政民営化法は、日本郵政株式会社が保有する当行株式は、その全部を処分することを目指し、当行の経営状況及びユニバーサルサービスの提供への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとしております。また、2018年12月26日に提出された「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」において、将来の通常貯金の預入限度額の見直しについては、日本郵政株式会社が保有する当行株式を3分の2未満となるまで売却することが条件として付されております。今後の株式売却の時期・規模等は未確定ですが、日本郵政株式会社は、当行株式をまずは保有割合が50%程度となるまで段階的に売却していく方針を発表しており、将来、当行株式の追加的な売却が行われ、又はかかる売却により市場で流通する当行の株式数が増え需給が悪化すると認識が市場で広まった場合には、当行株式の流動性・株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本郵政グループ協定等は、日本郵政株式会社の当行株式の保有割合に関わらず、所定の要件が満たされ解除されない限り、原則として存続しますが、日本郵政株式会社が当行の株式を更に売却し、当行又は株式会社かんぽ生命保険が日本郵政株式会社の連結子会社でなくなった場合、これらの協定等の多くは見直すこととされているため、当行にとって不利な条件に変更される等の場合には、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一方、日本郵政株式会社の当行株式の保有割合は、郵政民営化法による他の銀行には課せられていない規制が緩和される要件の一つであるため、日本郵政株式会社による当行株式の追加処分が行われない場合、当該緩和が、期待通りに進まず、当行の経営の自由度の拡大が実現しない可能性があります。

(11) 日本郵便株式会社との関係に係るリスク

ユニバーサルサービスの提供に係るリスク

当行は、日本郵便株式会社との間で銀行窓口業務契約を締結しており、同社は全国の郵便局で、当行の基本的な商品・サービスを、日本郵便株式会社法に基づきいわゆるユニバーサルサービス提供に係る法的責務の履行として提供しております。当行は、法令上この責務を直接負わないものの、郵便局で使用するATM・窓口端末機など銀行委託業務に係るITシステムの導入・運行コストとともに(なお、当該ITシステムは当行が所有)、同業務に従事する日本郵便株式会社の従業員の指導・教育等を通じ、ユニバーサルサービス提供に係る一定のコストを負担しております。

その結果、より収益性の高い業務や地域への経営資源配分が制約されること等により、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、銀行窓口業務契約は、期限の定めがなく、また、本契約に定める特段の事由が生じた場合等を除き、当事者の合意がない限り、解除できないものと定めております。また、当行の定款には、日本郵便株式会社と銀行窓口業務契約を締結する旨規定しているため、当該契約を終了させる場合には、定款の変更を要します。従って、当行が銀行窓口業務契約を終了させるためには、これらの手続等を充足させる必要があります。

一方、本契約が終了した場合にも、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されました(下記「(参考) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律の概要」をご参照ください。)。これによって、2020年3月期から当行と日本郵便株式会社との間の委託手数料の一部が交付金・拠出金となることとなります。このようなユニバーサルサービスの確保に関する政府の施策、法令や規制等の改正等の内容によっては、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(参考) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律の概要

2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されました。これにより、2019年4月1日に独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「機構」)の名称が「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に変更されることとなり、また、機構の目的として、「郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金を交付することにより、郵政事業に係る基本的な役務の提供の確保を図り、もって利用者の利便の確保及び国民生活の安定に寄与すること」が追加されることとなりました。

郵便局ネットワーク維持に要する費用は、従来、日本郵便株式会社と関連銀行・関連保険会社との間の契約に基づく委託手数料により賄われていましたが、当該費用のうち日本郵便株式会社が負担すべき額を除く基礎的費用は、本法に基づき、2020年3月期から、当行及び株式会社かんぽ生命保険からの拠出金を原資として機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われることとなります。

当該基礎的費用の算定方法は、直近の郵便局ネットワークの維持の状況を基礎とした次の費用の合計額となります。

- ア あまねく全国において郵便局でユニバーサルサービスが利用できるようにすることを確保するものとなるように郵便局ネットワークを最小限度の規模の郵便局により構成するものとした場合における人件費、賃借料、工事費その他の郵便局の維持に要する費用、現金の輸送及び管理に要する費用、並びに固定資産税及び事業所税
- イ 簡易郵便局で郵政事業に係る基本的な役務が利用できるようにすることを確保するための最小限度の委託に要する費用

当該基礎的費用及び交付金・拠出金の算定等に係る機構の事務経費は、郵便窓口業務、銀行窓口業務又は保険窓口業務において見込まれる利用者による郵便局ネットワークの利用の度合等に応じて按分され、銀行窓口業務に係る按分額を当行が拠出金として拠出することとなりますが、拠出金の額は機構が年度ごとに算定し、総務大臣の認可を受けることとされているため、現時点では確定しておりません。

また、2020年3月期から、郵便局ネットワークの維持に要する基礎的費用は、当行及び株式会社かんぽ生命保険からの拠出金を原資として機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われることとなるため、当行が業務委託契約等に基づいて日本郵便株式会社に支払っている委託手数料についても見直しを行う予定です。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。
なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 当行グループの財政状態及び経営成績の状況

当行は第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間との比較・分析は記載しておりません。

金融経済環境

当第3四半期連結累計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、回復基調が継続しているものの、一部地域では、減速傾向が鮮明になりました。海外では、米国経済が好調だった一方、欧州、中国経済は減速傾向が鮮明になりました。我が国経済は、相次ぐ自然災害を受け、7 - 9月期はマイナス成長に転じたものの、拡大基調が継続しています。

金融資本市場では、我が国の10年国債利回りは、長短金利操作付き量的・質的金融緩和の下、概ね0.1%を下回る水準で推移した後、7月末の「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」導入や米国長期金利の上昇等を受け、10月上旬には0.1%台半ばまで上昇しました。その後は、米国長期金利の低下、世界的な株安等を受け低下し、12月末には1年3か月ぶりのマイナスとなりました。米国の10年国債利回りは、概ね2.8~3.0%で推移した後、好調な経済指標等を受け、10月上旬には3.2%台まで上昇しました。11月以降、世界経済減速懸念、世界的な株安等を受け、大幅な低下基調に転じ、12月末には2.6%台まで低下しました。

外国為替市場は、対ドルでは、概ね円安基調で推移し、10月上旬には米国長期金利の上昇等を受け、114円台まで円安が進みました。12月以降は、米国の利上げペース鈍化観測の高まり、世界経済減速懸念、世界的な株安、金利低下を受け、急速に円高に転じ、12月末には109円台まで円高が進みました。対ユーロでは、欧州政治情勢の不透明感等から、一時124円台まで円高が進みましたが、8月下旬以降、それら懸念が後退したこと等を受け、円安に転じました。10月以降は、英国のEU離脱や欧州政治情勢への不透明感の高まりから円高基調に転じ、12月末にはリスク回避の動きが強まる中、125円台まで円高が進みました。

日経平均株価は、概ね21,000~23,000円で推移した後、米国株高、円安等を受け、9月下旬には24,000円台を回復しました。その後は世界的な株安、円高等を受け、下落基調に転じ、12月下旬には1年8か月ぶりの19,000円台となりました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間の経常収益は1兆3,847億円となりました。このうち、資金運用収益は1兆507億円となりました。役務取引等収益は1,059億円となりました。また、その他業務収益は1,660億円となりました。

一方、経常費用は1兆1,028億円となりました。このうち、資金調達費用は2,602億円、営業経費は7,812億円となりました。

以上により、金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下、経常利益は2,818億円となりました。通期業績予想の経常利益3,700億円に対し、進捗率は76.1%となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は2,033億円となりました。通期業績予想の親会社株主に帰属する当期純利益2,600億円に対し、進捗率は78.1%となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末比9,116億円減少の209兆7,182億円となりました。主要勘定につきましては、有価証券は前連結会計年度末比1兆1,191億円減少の138兆813億円、貸出金は前連結会計年度末比6,319億円減少の5兆5,136億円となりました。貯金残高は安定的に推移し、前連結会計年度末比1兆9,574億円増加の181兆8,387億円となりました。

株主資本が前連結会計年度末に比べ156億円増加、その他の包括利益累計額が前連結会計年度末に比べ8,067億円減少し、純資産は10兆7,351億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は2兆4,150億円となりました。

(2) 当行の財政状態及び経営成績の状況

当行の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は次のとおりであります。

損益の概要

当第3四半期累計期間の業務粗利益は、前年同期比1,422億円減少の1兆200億円となりました。このうち、資金利益は、国債利息の減少を主因に、前年同期比1,169億円の減少となりました。役務取引等利益は、前年同期比87億円の増加となりました。その他業務利益は、外国為替売買損益の減少等により、前年同期比340億円の減少となりました。

経費は、前年同期比32億円減少の7,823億円となりました。

金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下、業務純益は前年同期比1,389億円減少の2,377億円となりました。

経常利益は前年同期比1,161億円減少の2,818億円となりました。

四半期純利益は2,031億円、前年同期比789億円の減益となりました。

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	1,162,274	1,020,047	142,227
資金利益	912,804	795,901	116,902
役務取引等利益	72,504	81,209	8,705
その他業務利益	176,965	142,935	34,030
うち外国為替売買損益	178,426	160,528	17,897
うち国債等債券損益	3,038	16,165	13,127
経費(除く臨時処理分)	785,565	782,316	3,248
人件費	95,546	94,227	1,319
物件費	631,707	634,103	2,396
税金	58,310	53,985	4,325
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	376,709	237,730	138,978
一般貸倒引当金繰入額	35	-	35
業務純益	376,673	237,730	138,943
臨時損益	21,296	44,135	22,839
うち株式等関係損益	21,587	978	20,608
うち金銭の信託運用損益	28,157	29,415	1,258
経常利益	397,969	281,865	116,103
特別損益	588	916	328
固定資産処分損益	571	823	251
減損損失	17	93	76
税引前四半期純利益	397,381	280,948	116,432
法人税、住民税及び事業税	125,378	76,782	48,596
法人税等調整額	10,088	1,002	11,090
法人税等合計	115,290	77,784	37,505
四半期純利益	282,091	203,164	78,926

- (注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
2. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
6. 金額が損失又は費用には を付しております。

国内・国際別の資金利益等

当行は、銀行業の単一セグメントであり、海外店や海外に本店を有する子会社(以下「海外子会社」)を有しておりませんが、円建の取引を「国内業務部門」、外貨建取引を「国際業務部門」に帰属させ(ただし、円建の対非居住者取引は「国際業務部門」に含む。)、各々の収益・費用を計上した結果、国内業務部門・国際業務部門別の資金利益等は次のとおりとなりました。

当第3四半期累計期間は、国内業務部門においては、資金利益は5,082億円、役務取引等利益は805億円、その他業務利益は11億円となりました。

国際業務部門においては、資金利益は2,876億円、役務取引等利益は6億円、その他業務利益は1,418億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金利益は7,959億円、役務取引等利益は812億円、その他業務利益は1,429億円となりました。

(a) 国内業務部門

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
資金利益	526,039	508,253	17,786
資金運用収益	671,288	599,472	71,815
うち国債利息	470,229	401,088	69,140
資金調達費用	145,248	91,219	54,028
役務取引等利益	71,953	80,587	8,634
役務取引等収益	98,563	105,217	6,654
役務取引等費用	26,610	24,630	1,979
その他業務利益	1,186	1,128	58
その他業務収益	7,205	3,727	3,478
その他業務費用	6,018	2,598	3,419

(b) 国際業務部門

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
資金利益	386,764	287,648	99,115
資金運用収益	569,187	544,818	24,368
うち外国証券利息	567,835	543,746	24,088
資金調達費用	182,422	257,170	74,747
役務取引等利益	551	622	70
役務取引等収益	579	698	119
役務取引等費用	27	76	48
その他業務利益	175,778	141,806	33,971
その他業務収益	187,725	163,504	24,220
その他業務費用	11,946	21,697	9,751

(c) 合計

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	912,804	795,901	116,902
資金運用収益	1,160,347	1,050,782	109,565
資金調達費用	247,542	254,880	7,337
役務取引等利益	72,504	81,209	8,705
役務取引等収益	99,142	105,916	6,773
役務取引等費用	26,637	24,706	1,931
その他業務利益	176,965	142,935	34,030
その他業務収益	194,930	166,081	28,848
その他業務費用	17,964	23,146	5,181

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期累計期間4,739百万円、当第3四半期累計期間5,348百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額等は下表のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (百万円)	当第3四半期累計期間 (百万円)
国内業務部門・資金運用収益	80,128	93,509
国際業務部門・資金調達費用	80,128	93,509
国内業務部門・その他業務費用	-	1,149
国際業務部門・その他業務収益	-	1,149

役務取引等利益の状況

当第3四半期累計期間の役務取引等利益は、投資信託の販売金額が増加したことや、ATMの設置を拡大したこと等により、前年同期比87億円増加の812億円となりました。

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等利益	72,504	81,209	8,705
為替・決済関連手数料	45,348	46,788	1,440
ATM関連手数料	6,205	10,737	4,532
投資信託関連手数料	14,586	16,862	2,276
その他	6,364	6,821	456

(参考) 投資信託の取扱状況(約定ベース)

	前第3四半期累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
販売金額	572,622	699,924	127,301
純資産残高	1,647,255	2,067,684	420,429

預金残高の状況

当第3四半期会計期間末の貯金残高は、安定的に推移し、前事業年度末比1兆9,578億円増加の181兆8,406億円となりました。

預金の種類別残高(末残・構成比)

種類	前事業年度		当第3四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預金合計	179,882,759	100.00	181,840,625	100.00	1,957,866
流動性預金	73,765,405	41.00	79,509,423	43.72	5,744,017
振替貯金	14,437,576	8.02	15,932,812	8.76	1,495,236
通常貯金等	58,931,564	32.76	63,172,597	34.74	4,241,032
貯蓄貯金	396,265	0.22	404,013	0.22	7,748
定期性預金	105,989,336	58.92	102,153,635	56.17	3,835,700
定期貯金	8,696,122	4.83	7,464,170	4.10	1,231,952
定額貯金	97,293,213	54.08	94,689,465	52.07	2,603,748
その他の預金	128,017	0.07	177,567	0.09	49,549
譲渡性預金	-	-	-	-	-
総合計	179,882,759	100.00	181,840,625	100.00	1,957,866

(注) 1. 「通常貯金等」= 通常貯金 + 特別貯金(通常郵便貯金相当)

2. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります、「定期性預金」に含めております。

3. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどでありまして。

資産運用の状況(未残・構成比)

当第3四半期会計期間末の運用資産のうち、国債は59.7兆円、その他の証券は61.6兆円となりました。

種類	前事業年度		当第3四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預け金等	49,314,634	23.73	49,932,722	24.16	618,087
コールローン	480,000	0.23	370,000	0.17	110,000
買現先勘定	-	-	8,641,864	4.18	8,641,864
債券貸借取引支払保証金	8,224,153	3.95	-	-	8,224,153
金銭の信託	4,241,524	2.04	3,949,095	1.91	292,428
うち国内株式	2,286,148	1.10	2,098,459	1.01	187,688
うち国内債券	1,256,039	0.60	1,244,127	0.60	11,912
有価証券	139,201,254	67.00	138,078,097	66.82	1,123,157
国債	62,749,725	30.20	59,743,159	28.91	3,006,565
地方債	6,405,190	3.08	6,513,294	3.15	108,103
短期社債	229,998	0.11	290,997	0.14	60,999
社債	10,486,327	5.04	9,802,051	4.74	684,275
株式	31,167	0.01	99,185	0.04	68,018
その他の証券	59,298,846	28.54	61,629,408	29.82	2,330,562
うち外国債券	20,244,358	9.74	21,776,795	10.53	1,532,436
うち投資信託	39,042,659	18.79	39,826,704	19.27	784,045
貸出金	6,145,537	2.95	5,513,623	2.66	631,914
その他	126,472	0.06	125,953	0.06	518
合計	207,733,576	100.00	206,611,357	100.00	1,122,219

(注) 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権であります。

業種別貸出金残高の状況(未残・構成比)

業種別	前事業年度		当第3四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,140,537	100.00	5,508,623	100.00	631,914
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-
製造業	15,524	0.25	15,520	0.28	3
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	92,162	1.50	99,954	1.81	7,792
卸売業、小売業	25,094	0.40	35,363	0.64	10,268
金融・保険業	1,121,062	18.25	945,630	17.16	175,431
建設業、不動産業	24,013	0.39	4,000	0.07	20,013
各種サービス業、物品賃貸業	22,837	0.37	35,444	0.64	12,606
国、地方公共団体	4,667,184	76.00	4,230,328	76.79	436,856
その他	172,658	2.81	142,381	2.58	30,277
国際及び特別国際金融取引勘定分	5,000	100.00	5,000	100.00	-
政府等	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-
その他	5,000	100.00	5,000	100.00	-
合計	6,145,537		5,513,623		631,914

(注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。

2. 当行は、海外店及び海外子会社を有していません。

3. 「金融・保険業」のうち独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出金は、前事業年度末829,243百万円、当第3四半期会計期間末640,676百万円であります。

金融再生法開示債権(未残)

(単位：億円)

	前事業年度	当第3四半期会計期間
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	0	-
要管理債権	-	-
合計(A)	0	-
正常債権	62,375	56,273
総計(B)	62,375	56,273
不良債権比率(A)/(B)	0.00	-

(3) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資総額 (百万円)	資金調達 方法	完了年月
当行	本社	東京都 千代田区	移転	大手町プレイス ウェストタワー(注1)	46,388	自己資金	2018年 8月

(注) 1. 日本郵政グループの日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、当行及び株式会社かんぽ生命保険は、グループ各社の本社機能を一拠点に集約・移転し、更なるグループのシナジー効果を発揮するため、前連結会計年度末以前から大手町再開発ビル(仮称)への移転を計画しておりましたが、大手町再開発により2018年8月に「大手町プレイス ウェストタワー」が完成し、当該施設の一部を自社所有いたしました。なお、当行における当該ビルへの本社移転は、2018年11月に行っております。

2. 上記の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額(注) (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	事務 センター	兵庫県 伊丹市	移転	大阪貯金事務センター	11,801	3,334	自己資金	2018年 4月	2020年 8月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,500,000,000	4,500,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式で、単元株式数は100 株であります。
計	4,500,000,000	4,500,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日		4,500,000,000		3,500,000		3,500,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 750,524,900		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,749,440,500	37,494,405	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 34,600		
発行済株式総数	4,500,000,000		
総株主の議決権		37,494,405	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当行株式683,400株(議決権6,834個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区丸の内 二丁目7番2号	750,524,900		750,524,900	16.67
計		750,524,900		750,524,900	16.67

(注) 上記自己名義所有株式数には、株式給付信託が保有する当行株式(683,400株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

新任執行役

役名	担当/職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
執行役	営業部門	矢崎 敏幸	1961年 8月24日生	1984年4月 郵政省入省 1990年7月 軽井沢郵便局長 2007年10月 郵便局株式会社営業推進部企画役 2011年4月 同 営業部企画役 2012年8月 同 営業部営業基盤室長 2012年10月 日本郵便株式会社郵便局総本部企画役 2013年4月 同 郵便局総本部経営管理部長 2013年6月 同 執行役員 2015年4月 同 執行役員関東支社長 2016年2月 同 執行役員近畿支社長 2016年9月 日本郵政株式会社執行役 2018年6月 当行執行役(現職)	(注1)		2018年 6月22日
執行役	監査部門 監査企画部長	福岡 伸博	1963年 9月13日生	1987年4月 郵政省入省 1993年7月 竜ヶ崎郵便局長 2009年4月 当行営業部門チャンネル企画部長 2009年7月 同 営業部門営業企画部長 2010年10月 同 コーポレートスタッフ部門リスク管理統括部長 2016年1月 同 リスク管理部門リスク管理統括部長 2016年6月 同 南関東エリア本部長 2018年6月 同 監査部門監査企画部長(現職) 2018年7月 同 執行役(現職)	(注1)		2018年 7月1日
執行役	営業部門 近畿エリア 本部長	山田 亮太郎	1964年 11月2日生	1988年4月 郵政省入省 1994年7月 山城田辺郵便局長 2008年6月 当行コーポレートスタッフ部門人事部長 2012年4月 日本郵政株式会社宿泊事業部長 2015年6月 当行コンプライアンス部門コンプライアンス統括部長 2016年7月 同 近畿エリア本部長(現職) 2018年7月 同 執行役(現職)	(注1)	1,100	2018年 7月1日

- (注) 1. 2019年6月開催予定の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。
2. 所有株式数は、2018年9月30日現在の株式数を記載しております。なお、役員持株会における各自の持分は含めておりません。

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性31名 女性5名(役員のうち女性の比率13.8%)

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当行は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2018年10月1日 至2018年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
現金預け金	49,288,314	50,001,112
コールローン	480,000	370,000
買現先勘定	-	8,641,864
債券貸借取引支払保証金	8,224,153	-
買入金銭債権	278,566	258,099
商品有価証券	32	42
金銭の信託	4,241,524	3,949,095
有価証券	139,200,459	138,081,349
貸出金	¹ 6,145,537	¹ 5,513,623
外国為替	87,487	110,943
その他資産	2,442,327	2,537,783
有形固定資産	190,104	200,427
無形固定資産	52,382	54,863
貸倒引当金	1,066	993
資産の部合計	210,629,821	209,718,214
負債の部		
貯金	³ 179,881,329	³ 181,838,760
売現先勘定	1,985,285	11,088,851
債券貸借取引受入担保金	13,812,123	3,760,021
コマーシャル・ペーパー	191,481	43,551
借入金	2,400	3,900
外国為替	309	538
その他負債	1,950,360	1,318,662
賞与引当金	7,907	1,868
退職給付に係る負債	135,655	139,155
従業員株式給付引当金	809	480
役員株式給付引当金	144	159
睡眠貯金払戻損失引当金	86,114	88,067
繰延税金負債	1,054,220	699,096
負債の部合計	199,108,141	198,983,113
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,296,285	4,296,286
利益剰余金	2,399,162	2,415,003
自己株式	1,300,717	1,300,926
株主資本合計	8,894,730	8,910,362
その他有価証券評価差額金	2,615,432	1,825,506
繰延ヘッジ損益	3,119	12,568
退職給付に係る調整累計額	7,934	6,808
その他の包括利益累計額合計	2,626,485	1,819,745
非支配株主持分	463	4,992
純資産の部合計	11,521,680	10,735,101
負債及び純資産の部合計	210,629,821	209,718,214

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年4月1日
至 2018年12月31日)

経常収益	1,384,720
資金運用収益	1,050,782
(うち貸出金利息)	9,287
(うち有価証券利息配当金)	1,016,384
役務取引等収益	105,916
その他業務収益	166,082
その他経常収益	1 61,939
経常費用	1,102,868
資金調達費用	260,229
(うち貯金利息)	2 64,782
役務取引等費用	24,706
その他業務費用	23,146
営業経費	781,262
その他経常費用	13,523
経常利益	281,851
特別損失	917
固定資産処分損	823
減損損失	93
税金等調整前四半期純利益	280,934
法人税、住民税及び事業税	76,910
法人税等調整額	1,002
法人税等合計	77,913
四半期純利益	203,021
非支配株主に帰属する四半期純損失()	292
親会社株主に帰属する四半期純利益	203,314

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年4月1日
至 2018年12月31日)

四半期純利益	203,021
その他の包括利益	806,789
その他有価証券評価差額金	789,974
繰延ヘッジ損益	15,688
退職給付に係る調整額	1,126
持分法適用会社に対する持分相当額	0
四半期包括利益	603,767
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	603,425
非支配株主に係る四半期包括利益	341

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

新規設立により、第1四半期連結会計期間から新たに1社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
破綻先債権額	- 百万円	- 百万円
延滞債権額	0百万円	- 百万円
3ヵ月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円	- 百万円
合計額	0百万円	- 百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
1年内	790百万円	752百万円
1年超	662百万円	651百万円

3. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
金銭の信託運用益	30,754百万円
睡眠貯金の収益計上額	14,380百万円

2. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	24,160百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月15日 取締役会	普通株式	93,736	25.00	2018年3月31日	2018年6月20日	利益剰余金
2018年11月14日 取締役会	普通株式	93,736	25.00	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

(注) 2018年5月15日取締役会決議及び2018年11月14日取締役会決議の配当金の総額には、それぞれ株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金13百万円及び17百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	49,288,314	49,288,314	-
(2) コールローン	480,000	480,000	-
(3) 買現先勘定	-	-	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	8,224,153	8,224,153	-
(5) 買入金銭債権	278,566	278,566	-
(6) 商品有価証券			
売買目的有価証券	32	32	-
(7) 金銭の信託	4,142,156	4,142,156	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	31,458,923	32,454,152	995,228
その他有価証券	107,270,936	107,270,936	-
(9) 貸出金	6,145,537		
貸倒引当金(*1)	120		
	6,145,416	6,180,225	34,808
資産計	207,288,498	208,318,536	1,030,037
(1) 貯金	179,881,329	180,023,452	142,123
(2) 売現先勘定	1,985,285	1,985,285	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	13,812,123	13,812,123	-
(4) コマーシャル・ペーパー	191,481	191,481	-
(5) 借入金	2,400	2,400	-
負債計	195,872,619	196,014,743	142,123
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,278	6,278	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(20,746)	(20,746)	-
デリバティブ取引計	(14,467)	(14,467)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	50,001,112	50,001,112	-
(2) コールローン	370,000	370,000	-
(3) 買現先勘定	8,641,864	8,641,864	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	-	-	-
(5) 買入金銭債権	258,099	258,099	-
(6) 商品有価証券 売買目的有価証券	42	42	-
(7) 金銭の信託	3,724,130	3,723,817	312
(8) 有価証券 満期保有目的の債券	28,874,269	29,664,560	790,290
その他有価証券	108,109,394	108,109,394	-
(9) 貸出金 貸倒引当金(*1)	5,513,623 113		
	5,513,510	5,547,155	33,645
資産計	205,492,425	206,316,048	823,623
(1) 貯金	181,838,760	181,935,216	96,456
(2) 売現先勘定	11,088,851	11,088,851	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	3,760,021	3,760,021	-
(4) コマーシャル・ペーパー	43,551	43,551	-
(5) 借入金	3,900	3,900	-
負債計	196,735,084	196,831,540	96,456
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(282)	(282)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(107,677)	(107,677)	-
デリバティブ取引計	(107,960)	(107,960)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(6) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。デリバティブ取引については情報ベンダーが提供する価格等を時価としております。また、貸出金については貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金については過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 売現先勘定、(3) 債券貸借取引受入担保金、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 借入金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)、株式関連取引(株式指数先物)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション)、クレジット・デリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ)等であり、取引所の価格、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 金銭の信託」及び「資産(8) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
金銭の信託(*1)	99,368	224,965
有価証券		
非上場株式(*2)	1,586	5,244
投資信託(*3)	457,183	1,066,142
組合出資金(*4)	11,828	26,298
合計	569,967	1,322,651

(*1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が私募リートなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 投資信託のうち、信託財産構成物が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	29,103,961	30,062,108	958,146
地方債	-	-	-
社債	2,322,529	2,359,812	37,283
その他	32,433	40,577	8,144
うち外国債券	32,433	40,577	8,144
合計	31,458,923	32,462,497	1,003,574

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	26,731,377	27,492,598	761,221
地方債	415,149	417,303	2,153
社債	1,695,309	1,722,558	27,248
その他	32,433	38,512	6,079
うち外国債券	32,433	38,512	6,079
合計	28,874,269	29,670,973	796,703

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(注)1 (百万円)
株式	28,388	28,785	396
債券	47,171,543	48,444,750	1,273,206
国債	32,515,767	33,645,763	1,129,996
地方債	6,342,763	6,405,190	62,426
短期社債	229,998	229,998	-
社債	8,083,014	8,163,797	80,783
その他	58,502,719	59,140,967	638,247
うち外国債券	19,836,534	20,211,925	375,390
うち投資信託(注)2	38,319,645	38,585,475	265,830
合計	105,702,652	107,614,502	1,911,850

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(注)1 (百万円)
株式	98,513	96,803	1,710
債券	46,327,043	47,507,666	1,180,622
国債	31,961,728	33,011,781	1,050,053
地方債	6,044,917	6,098,144	53,227
短期社債	290,997	290,997	-
社債	8,029,399	8,106,741	77,341
その他	60,723,073	60,828,024	104,951
うち外国債券	21,190,640	21,744,362	553,721
うち投資信託(注)2	39,210,559	38,760,562	449,996
合計	107,148,630	108,432,494	1,283,863

- (注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は前連結会計年度568,753百万円(費用)、当第3四半期連結累計期間251,973百万円(費用)であります。
2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
株式	5	3,496
投資信託	457,183	1,066,142
組合出資金	11,828	26,298
合計	469,017	1,095,938

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。
- 前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。
- 当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、該当ありません。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。
- ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)
 - ・時価が取得原価の70%以下の銘柄
 - イ 有価証券(上記ア以外)
 - ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
 - ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	2,773,720	4,062,882	1,289,162

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	2,549,447	3,644,867	1,095,419

- (注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、株式については、四半期連結決算日(連結決算日)前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、四半期連結決算日(連結決算日)の市場価格等に基づく時価等により、それぞれ計上したものであります。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
その他の金銭の信託	99,368	224,965

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の金銭の信託」には含めておりません。

3. その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,088百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、3,348百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-
店頭	金利スワップ	29,959	363	363
	金利スワップション	-	-	-
合計		-	363	363

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	1,776,000	1	1
店頭	金利スワップ	336,220	80	80
	金利スワップション	139,100	23	139
合計		-	102	218

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	885,205	6,152	6,152
合計		-	6,152	6,152

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	101,857	54	54
合計		-	54	54

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	26,495	230	230
合計		-	230	230

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	7,928	460	460
合計		-	460	460

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	15,936	141	141
	債券先物オプション	-	-	-
合計		-	141	141

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	147,139	866	866
	債券先物オプション	55,500	369	406
合計		-	1,236	1,272

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	16,062	579	579
合計		-	579	579

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	23,110	650	650
合計		-	650	650

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	54.23
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	203,314
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	203,314
普通株式の期中平均株式数	千株	3,748,789

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、685千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2018年11月14日開催の取締役会において、第13期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額.....93,736百万円

1株当たりの中間配当金.....25円00銭

効力発生日及び支払開始日.....2018年12月6日

(注) 中間配当金額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金17百万円が含まれて
おります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月13日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	澤	陽	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	英	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	貴	広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。